

AIIT 修了生コミュニティ設置に関する Q&A

Q：コミュニティには誰が参加できますか？

A：本学の修了生や在学生在が参加できます。修了後に年数が経過していても、参加資格に制限はありません。ただし、設置の申請は修了生のみが行うことができます。（代表者が発起人として申請します。）

Q：メンバーはどのように探しますか？

A：PBL のメンバーに声をかけてチームを組むことが多いようです。また、授業で一緒に学んだ仲間に声をかけたり、教員の推薦などを参考にしてメンバーを決めることもあるようです。1 名からでも活動が可能です。

Q：アドバイザーはどのように探しますか？

A：PBL の担当教員に依頼する人が多いようです。アドバイザーは本学の専任教員に限りませんが、取り組みたいテーマに関連する研究分野の教員に依頼する場合もあります。

Q：コミュニティの活動期間について教えてください。

A：活動期間は、活動承認日（4 月中旬ごろ）から同年度 3 月 31 日までとなります。次年度の活動継続を希望する場合は、受付期間内に継続手続（継続申請書と誓約書の提出）が必要です。

Q：活動報告は必要ですか？

A：はい、当該年度の活動内容については、活動実績報告書（様式あり）の提出が必須となっています。また、本学 HP に成果発表資料を掲載し、活動内容を紹介しています。

Q：費用はかかりますか？

A：アドバイザーによる指導には費用はかかりませんが、研究活動に伴う経費（材料費等）は参加者に負担いただきます。令和 8 年 4 月より、コミュニティ単位で寄附金の申請ができるよう制度改定しました（申請書類あり）。申請後コミュニティに寄附があった場合は、その寄附金を活動費として利用できます。

Q：学内施設を利用できますか？

A：修了生コミュニティの活動を学内で行う場合は、アドバイザー教員の許可（要事前手続）及び同席などが必要です。アドバイザー教員の管理・指導のもとで活動を行ってください。

Q：学内 Wi-Fi は使用できますか？

A：はい、コミュニティ単位で利用申請いただきましたら使用可能です。新規（継続）設置申請時に発起人より申請書に記載後、OPI 委員会での承認を経て、発起人あて通知します。

その他、質問等ありましたら AIIT 修了生コミュニティ事務局 <opi@aiit.ac.jp> までお問合せください。